

第34回 農業収穫祭

※なお、本年度も入場整理券は発行いたしませんので列を作りお並びください。

今年も松伏町内で穫れた新鮮野菜の即売会を行います。ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。

■日時／11月25日(日)

- ・一般公開及び即売会 午前9時30分～正午
- ・即売引き取り 正午～午後2時

☆午前9時30分からの一般公開及び即売会では、出品物について「お買上票」を切り離していただき、会計場所にて一度精算をお願いし、正午からの即売引き取りにて「お買上票」と出品物の引き替えをお願いします。

■会場／B & G 海洋センター

■主な内容／

- ①野菜などの即売会。
- ②町内生産団体の協力により、つくたての美味しいお餅や、蒸かしたての美味しい小麦まんじゅうの販売等。

- ③品評会にて埼玉県知事賞を受賞したものを含め、上位入賞した出品物のオークションを午前10時から行い、チャリティ分は松伏町社会福祉協議会へ寄付します。
- ④お米計量大会を開催し、参加費1人100円にて手で取ったお米の重さと自己申告した重さが丁度の方はピットリ賞として新米2kgをプレゼントします。はずれた方には残念賞としてお米2合を用意しています。(無くなり次第終了とさせていただきます。)
- ⑤松伏町で穫れたおいしいお米の試食。

吉川松伏消防組合のお知らせ

問合せ／吉川松伏消防組合消防本部予防課

☎048-982-3931

秋の火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

この季節は空気が乾燥し、強い風が吹き、ちょっとした火種からでも思わぬ大火を招くことがあります。こうした時期を迎え、11月9日(金)から一週間、「秋の火災予防運動」が行われます。

「火は見てる あなたが離れる その時を」を統一標語に、家庭や職場における安全の推進、防火安全対策の徹底等、火災予防を呼びかけています。

秋はまさに火災の多発期となるだけに、「火」に対する認識不足や不注意などで火災を起こさないよう気をつけましょう。



3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、※住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

設置をしてください! 住宅用火災警報器は、吉川松伏消防組合火災予防条例により、既存住宅については平成20年6月1日(日)までに設置が義務付けられます。設置場所については、ホームページ(URL <http://www.yoshimatsu-119.jp>)又は消防本部予防課まで。

ご注意ください! 「消火器」や「住宅用火災警報器」を高額な値段で販売する業者が、全国的に増えていきますので注意してください。